

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

高齢化に加え複合的な生活課題が山積する状況ではあるが、地域住民による主体的な見守り活動や支援が継続して行われている。絶対的なマンパワーの不足が顕著であり、高い専門性に基づく支援展開を図るために、様々な専門機関と連携を深め、より一層の福祉施策の拡充を目指す。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	各部門のミーティングと連動させながら、ケアプラザ内の全部門(所長、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター、居宅介護支援、通所介護)が参加する定例会議(月1回)を継続して実施し、個別課題から地域課題を捉え、課題を共有し、必要に応じ、地域ケア会議につなげていけるような会議体の流れを作る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域福祉保健計画『きらっとあさひプラン』上白根地区計画を、支えあい連絡会から地域住民に周知していき、計画が的確に実行される様、多職種連携しながらコーディネートしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民より、詐欺の発生報告がある。旭区内の地域包括支援センターへ連絡し情報を共有するとともに、定期配布している広報紙にて周知に務める。また、消費者被害防止や特殊詐欺防止については民生委員懇談会等、人の集まる機会を利用して周知に努めていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	H30年度から実施している定例カンファレンス(高齢+障がい+α)にて事例検討を実施し、チームアプローチが効果的に行えるようにする(年3回)。事例によっては個別地域ケア会議としても開催する。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○認知症であっても従来の活動が継続できるよう住民が支えているところを、ケアプラザもサポートして行く。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り


区からのコメント

--

# 令和4年度横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	常に地域住民、利用者が自立した生活を営めるよう地域住民や利用者の主体性を尊重し、自らの意思で必要な社会資源やサービスを選び、決められるように支援する。できる限りの情報提供を行い、選択し自己決定できるよう最大限に配慮をする。	自己防止及び個人情報保護に関する研修を実施し、職員に対する周知及び対応力の向上を図る。特に個人情報の取り扱いについて、個人情報が含まれた文書をやむを得ずFAX送信する場合は、マニュアルに沿って、チェックシートを運用し、漏えい事故防止を図る。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解したうえで、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、利用者自らが目標を達成できるように支援する。	地域の方々が住み慣れた自宅で継続して暮らすことができるよう安心と信頼を提供する。利用者の意思を尊重し、持てる能力を発揮するかたちで自立した生活を営む事ができるように計画を作成し、利用者自らが目標を達成できるように支援する。
職員体制	看護師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士1名、介護予防プランナー2名(専従1名、兼務1名)	ケアマネジャー3名(うち管理者兼務1名、介護予防プランナー兼務1名)
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	利用者の生活機能及び生活意欲の維持・向上を図り、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援を行う。		
実施体制	【実施日数】週6日 【提供時間】9:00～16:10 【定員】30名【通所介護】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	【通所介護】 ●1割負担分(7-8時間)1回分 要介護1:713円 要介護2:829円 要介護3:961円 要介護4:1,091円 要介護5:1,224円 ●その他利用料(1回分) 入浴介助加算Ⅰ:43円 中重度者ケア体制加算:48円 若年性認知症利用者受入加算:64円 サービス提供体制加算Ⅱ:19円 食費:750円 紙パット・紙パンツ50～100円 【第1号】 ●1割負担分(7-8時間)1ヶ月分 要支援1:1,792円 要支援2(週1回):1,792円 要支援2(週2回):3,674円 ●その他利用料(1ヶ月分) サービス提供体制加算Ⅱ(週1回:77円、週2回:154円) ●その他利用料(1回分) 食費:750円 紙パット・紙パンツ50～100円		
職員体制	管理者1名 生活相談員2名 看護職員5名(機能訓練指導員兼務5名) 介護職員12名 調理員5名		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料</b>	14,811,500		14,811,500		14,811,500	横浜市より
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）</b>			0		0	
<b>雑入</b>	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
<b>その他</b>	4,046,000		4,046,000		4,046,000	
<b>収入合計</b>	<b>18,857,500</b>	<b>0</b>	<b>18,857,500</b>	<b>0</b>	<b>18,857,500</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	11,588,500	0	11,588,500	0	11,588,500	
本俸	8,428,500		8,428,500		8,428,500	
社会保険料	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
手当計	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	60,000		60,000		60,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	0		0		0	
<b>事務費</b>	2,045,000	0	2,045,000	0	2,045,000	
旅費	23,000		23,000		23,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議賄い費	1,000		1,000		1,000	
印刷製本費	170,000		170,000		170,000	
通信費	380,000		380,000		380,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	721,000		721,000		721,000	
図書購入費	30,000		30,000		30,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	100,000		100,000		100,000	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	
リース料	16,000		16,000		16,000	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
<b>事業費</b>	550,000	0	550,000	0	550,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	550,000		550,000		550,000	
その他	0		0		0	
<b>管理費</b>	4,200,000	0	4,200,000	0	4,200,000	
光熱水費	3,440,000		3,440,000		3,440,000	
清掃費	50,000		50,000		50,000	
機械警備費	180,000		180,000		180,000	
設備保全費	530,000	0	530,000	0	530,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
<b>修繕費</b>	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
<b>公租公課</b>	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
<b>その他</b>	0		0		0	
<b>支出合計</b>	<b>18,857,500</b>	<b>0</b>	<b>18,857,500</b>	<b>0</b>	<b>18,857,500</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	550,000	0	550,000	0	550,000	
自主事業 収支	△ 550,000	0	△ 550,000	0	△ 550,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,607,390		23,607,390		23,607,390	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			290,000		290,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	290,000		290,000		290,000	
収入合計	29,853,390	0	29,853,390	0	29,853,390	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,869,390	0	23,869,390	0	23,869,390	
本俸	14,839,390		14,839,390		14,839,390	
社会保険料	2,600,000		2,600,000		2,600,000	
手当計	5,800,000		5,800,000		5,800,000	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	230,000		230,000		230,000	
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000		400,000	
その他	0		0		0	
事務費	3,402,000	0	3,402,000	0	3,402,000	
旅費	200,000		200,000		200,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	300,000		300,000		300,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	800,000		800,000		800,000	
図書購入費	100,000		100,000		100,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	400,000		400,000		400,000	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	36,000		36,000		36,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	964,000		964,000		964,000	
事業費	1,256,000	0	1,256,000	0	1,256,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	352,000		352,000		352,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	120,000		120,000		120,000	
その他			0		0	
管理費	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
光熱水費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
清掃費	0		0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	29,853,390	0	29,853,390	0	29,853,390	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	626,000	0	626,000	0	626,000	
自主事業 収支	△ 626,000	0	△ 626,000	0	△ 626,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。



令和4年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ひかりが丘介護者のつどい銀俱樂部	H22	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者同士で、日頃の介護にまつわる苦労や疑問等を相談・話し合い、息抜きやストレスの解消、介護負担の軽減になるような場所づくり。	1：高齢者		西ひかりが丘商店街の喫茶カブカブにて、介護者・包括職員とで、サロン形式で雑談する。 毎月第2金曜日		
2	囲碁教室	H20	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	囲碁を通して高齢者・障害者等、地域の方の居場所づくりを目指している	1：高齢者		外出することが苦手な高齢者男性や精神障害の方などを中心に年齢や障害のあるなしを問わず、囲碁を通して地域の方との交流の場所とする。ボランティアは福祉囲碁協会 月2回開催		
3	古典を学ぶ会	H20	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	高齢や障害で他の方と接する機会の少ない方が、日本の古典を読むことを通じて、日常生活を捉えなおす機会を持ち、話し合う場として提供する。	1：高齢者		講師のご住職の方による、数頁抄の講読など。 ・毎月第4木曜日		
4	にこにこ会	H18	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	精神障害の方の居場所作り。	2：障害児・者		会員同士で年間の計画をたて、食事会や外出の機会を設けることで社会的向上や日常生活に寄与する。 ・毎月第4火曜日		
5	子ども科学クラブ	H17	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生の3年～6年生までを対象に、様々な科学おもちゃ工作を通じて科学的興味を育てる。	4：子ども・青少年		講師にNPO法人おもしろ科学たんけん工房 横浜北2地区のメンバーを迎えて、年3回程度、工作を指導していただく。地域のボランティア2名協力		
6	ひかりの会	H18	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	脳血管障害による言語障害の方のための親睦サロン。	2：障害児・者		月に一度仲間と簡単な体操や脳トレなどを通して親睦を深めるサロン活動。 ・毎月第3火曜日		
7	団地内民生委員懇談会	H22	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の民生・児童委員とケアプラザ職員の情報交換・研修等実施による連携強化。	5：地域		市営・UR団地の民生・児童委員と地域交流、包括支援センター、居宅介護事業所のメンバーで情報交換・連携強化・研修等を行う。旭区高齢障害支援課の地区担当が参加することもある。勉強会の内容によっては外部講師を招くこともある。 ・毎月第2金曜日		
8	施設連絡会	H20	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の介護保険施設の相談員と定期的な情報交換を行い、地域課題の抽出・対応の検討などを行う。	6：事業者		地域の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者グループホームの相談員等との情報交換や地域課題の抽出・対応の検討、ボランティア支援などを行う。 ・不定期開催		
9	健康 吹き矢	H26	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の高齢者や閉じこもりの男性等の外出のきっかけづくり、また吹き矢による腹式呼吸トレーニングと腹筋・腕の周りの筋力強化による健康増進。	5：地域		呼吸法を意識しながら、ゲームを楽しむ。 ・毎月第1水曜日、第3木曜日、第4土曜日 ・コロナ禍により中止中だが、状況改善次第再開予定。		
10	みんなの庭	H26	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	園芸を通じた世代間交流。また、ボランティアとして参加して頂くことで、生き甲斐の一助となるような機会の提供。	5：地域		ケアプラザの庭の一部を開放し、季節を感じられる花と緑を年に2～4回植え替え、随時手入れに参加していただく。募集は子どもから高齢者までの地域の方すべて。 ・年2回（5月・11月）＋不定期		
11	歌謡体操	H25	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	健康体操を定期的に行う事で、転倒予防と交流の場をもつ機会を増やしていく。	5：地域		カラオケ機械のライブDAMの歌謡体操を主に利用し、歌いながら体を動かしていけるようにする。また、ライブDAMだけに捉われず楽しく続けられるようDVD（四季の歌）も取り入れ、参加者に自ら選択してメニューを組み立てていく自主性のきっかけとしていただく。 ・毎月第1・3月曜日		
12	団地外民生委員懇談会 (上白根民生委員連絡会)	H22	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	上白根町のうち、中原街道北側地区戸建てエリア担当民生委員との、情報交換実施による連携強化。	5：地域		市営・UR団地外の上白根地区担当の民生・児童委員(2委員)との情報交換や地域課題についての相談・検討の実施。連携・協力体制の強化。 ・毎月第2金曜日		
13	GOGO健康！講座 コグニサイズ	R4	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が体操に参加することにより要支援。要介護状態になることを予防する。体操と脳トレを組み合わせることにより身体機能の向上と、認知症の予防を同時に行う。	1：高齢者		2チームに分けて、各1チーム月に1回ずつコグニサイズを行う。講師をピーアウェイクに依頼。 ①第一金曜日には、80歳以上、要支援・要介護認定者等の虚弱高齢者 ②第4木曜日は79歳以下の元気な高齢者。		
14	GOGO健康教室 口腔ケア講座	R4	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が口腔ケアの知識を得ることにより要支援・要介護状態になることを予防する。	1：高齢者		コグニサイズの教室に続けて口腔ケア教室を行うことで集客と体操と口腔ケアの両方からアプローチすることで相乗効果を狙う。 講師：川野伸子歯科衛生士 年2回開催		

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらうとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	GOGO健康教室 口腔ケア講座	R4	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が栄養バランスの取れた食事を摂ることに要支援・要介護状態になることを予防する。	1：高齢者		コグニサイズの教室に続けて栄養教室を行うことで集客と体操の両方からアプローチすることで相乗効果を狙う。 講師：キュービー株式会社より派遣 年2回開催		
16	URハマトレ体操	H30	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。身近な場所で定期的に体操をすることで筋力の低下を予防する。また顔見知りが増えることで、日常的に会話が増えたりお互いの見守りにも繋がっていく。	1：高齢者		URハマトレ教室との協働事業。通常はハマトレの映像を見ながら体操を行う。年4回程度栄養教室や体力測定などの講座を行う。 第4月曜に開催		
17	URハマトレ体力測定	H30	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。毎月ハマトレをおこなっているグループを中心に体力測定を行い体力の現状把握をする。体力測定をハマトレ参加のきっかけとなるようチラシを配布する。	1：高齢者		URハマトレ教室との協働事業。講師として区のリハ職派遣事業からPT派遣を依頼。 年1回開催		
18	URハマトレ 栄養講座	H30	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の高齢者が栄養バランスの取れた食事を摂ることに要支援・要介護状態になることを予防する。	1：高齢者		URハマトレ教室をとの協働事業。講師として区の講師はキュービー株式会社より無料派遣。 年1回開催		
19	地域貢献デー	H25	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	旭陵高校の生徒と一緒に地域福祉を学び、生徒一人ひとりに地域社会の一員であるという自覚と責任を持たせるとともに、様々な活動を通して地域の方々との交流を図る。	4：子ども・青少年		ケアプラザの機能や、地域福祉について学習し、生徒と一緒に清掃活動や高齢者等との交流を行う。		
20	助け合いが当たり前プロジェクト	R1	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	「よこはまシニアボランティアポイント」を通じて、高齢者が地域の介護施設等で活動する事で、ご自身の介護予防・社会参加を通じて「生きがい作り」を促進する。また、ボランティア（支え合い）への理解を深める事で、地域共生社会へ向けての基盤を作る。	1：高齢者	5	よこはまシニアボランティアポイント登録 研修会 ・不定期		
21	夏休み子どもクラブ	H17	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	小学生対象の居場所作りとして始めたが、現在は夏休み中のお楽しみイベント（科学クラブ、クッキー教室、手芸教室など）で恒例となっている。	4：子ども・青少年		定期的に開催している子ども科学クラブに加え、クッキー等の手作り教室を開催。		
22	大人の料理倶楽部	H29	5：共催（1と3）	2：発展させる ねらい	一人暮らしが多く、質素でバランスの取れない食事をしている方も多く、また作りたくて出来ないと感じている方や、得意料理が有って人に食べさせたいと考える方等、少人数の中で講師をあえて作らず、自主的に助け合える関係性作りを目指す。長期目標としては担い手の育成を考える。	5：地域		お料理作りを通じて参加者同士の交流を図りながら、これまでケアプラザに来館されたことが無い方にとって福祉保健活動に関わる契機とする。 ・毎月第1金曜日		
23	楽しく健康！ 健康マージャン	H29	5：共催（1と3）	2：発展させる ねらい	地域のボランティア発掘及びケアプラザを身近な存在として感じてもらうことを目的として開催。	5：地域		麻雀を通じて参加者同士の交流を図りながら、これまでケアプラザに来館されたことが無い方にとって福祉保健活動に関わる契機とする。 ・第4金曜日		
24	食品衛生講習会	H29	1：地域活動交流事業	2：発展させる ねらい	地域で食事ボランティア活動に従事されている方々を中心に、食事提供における食中毒予防のポイントを理解いただく。	5：地域		日頃から高齢者食事サービス・サロンなどで食事提供のボランティアをされている方の活動において、食事による事故を予防するための食品衛生講習会を実施。 ・年1回（7月）		
25	第18回 ひかり福祉 フェスタ	H12	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の福祉・障害に関わる団体の連携を強める。恒例行事を行うことでケアプラザへの関心を高め、利用をしやすくする狙い。	6：事業者	5	グループがバザーや催しを通じて地域との連携を深める。実行委員会（カブカブ他）と共催、包括では介護予防の啓発、地域交流では催しものや事前準備のためのボランティアをコーディネート（引き続き来場者のための記念品を作成するボランティアが事前にも活動を実施）。 ・年1回（11月）		
26	上白根旭区版 エンディングノート活用講座	R1	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の高齢者等が、終末期に向けた不安感を軽減し、より良い人生を送れるよう旭区版エンディングノート書き方講座を実施する。成年後見制度普及も視野に入れ講義を行う。	1：高齢者	5	旭区版エンディングノートを用い、記述例をもとに項目ごとの意図を説明しながら、一部鉛筆で下書きしてもらい、必要性を認識してもらって併せて成年後見制度の説明をする。 ・不定期		
27	福祉フェスタ 健康チェックコーナー	H26	6：共催（2と3）	2：発展させる ねらい	主に地域の高齢者を対象に健康状態をチェックする機会を設け、健康に対する興味を持ってもらい、ひいては介護予防の意識付けをする。	1：高齢者	5	骨強度、ストレスチェック、血管年齢、血圧、身長、体重などを測定。希望者には健康、栄養、口腔の個別相談を行う。健康講話、健康体操を実施する。 ・年1回（11月）		
28	旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー出展事業	H24	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	来場しているお客様に地域ケアプラザについて知る機会を作る。	5：地域		ケアプラザ機能の周知 ・各ケアプラザの事業をパネルで紹介 ・子育て世代を中心とした多世代交流プログラムの実施（わなげ）		

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
29	四季の森小学校4年生・視覚障がい者交流会/車椅子の扱い方講習会	H29	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	視覚障がい者と交流し、学ぶことで、視覚障がい者を知る。さらに、車椅子の扱い方を学び、障がいを持った方の接し方を学んだ。またケアプラザの紹介を行いケアプラザを知っていただく。	4:子ども・青少年		視覚障がい者と交流し、その方の想いや生活についてお話を伺ったり、点字の実物を見る等。視覚障がい者について学び、また車椅子に実際に触れ、扱い方、気を付けなければならない事について話し合う。更にケアプラザの紹介を行い、ケアプラザを知っていただく。 年1回(12月)		
30	四季の森小学校2年生のまちたんけん授業	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	四季の森小学校2年生の総合学習に沿って、地域にあるケアプラザの役割を知らせ、利用している住民との交流を繋げる	4:子ども・青少年		年2回の授業を担当し、1回目はケアプラザ紹介。2回目は子どもたちからの質問への回答とケアプラザ利用の地域住民との交流の場を作る。		
31	あさひくんとアソボ体操による世代間交流	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ひかりが丘保育園の園児と一緒に新たに作成された「あさひくんとアソボ体操」を地域の高齢者と一緒に行い、世代間交流を行う機会とする。地域の高齢者と幼児がイベントをきっかけにあいさつができるように地福計画の一つである「あいさつ活動」に繋げる。	1:高齢者		新しい体操である「あさひくんとアソボ体操」を練習し、その後保育園園庭で園児と一緒に体操に参加し、交流の機会を持つ。		
32	いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるプロジェクト	R3	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者に無理なく行える運動	5:地域		認知症サポーター養成講座 ・不定期		
33	ひかり卓球部	R1	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者に無理なく行える運動として卓球を楽しんでいただくことで、体力の維持を図る。また、交流や仲間づくりの場としても機能することで広く地域福祉に貢献する。	1:高齢者		卓球のゲーム(5分また10分毎に交代)と参加者同士での懇談。 月4回開催		
34	ユマニチュードDVD上映会	R1	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症普及啓発次号の一つとして実施。地域住民に認知症の方への対応の仕方、ケアの技術を伝え、介護者負担の軽減、認知症の方の地域での見守りに資することを目的とする。	5:地域		NHKより無償提供されたDVD「ユマニチュード」全3巻を上映する。介護者等向けに貸出しも実施する。また、NHK厚生文化事業団の福祉ビデオ貸出し事業もPRする。		
35	西ひかりが丘地区消費者被害・振り込み詐欺防止講座	R4	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者等が悪質商法や振り込み詐欺などの被害にあわめよう、事前に防止することを目的に講演会を実施する。	1:高齢者		地域の消費生活推進員とひかりが丘地域ケアプラザ地域包括支援センター共催し、防犯演劇のお芝居を楽しみながら防犯力を身につける。		
36	地域ケア会議	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護保険法に基づき、地域住民の課題を個別レベルから包括レベルまで、検討し解決していくことで地域包括ケアシステムの構築を図る。	1:高齢者		地域特性から顕著にみられる課題を抽出し、解決策を検討する。個別レベルの事例から抽出された課題解決のために必要な資源を検討したり、不足する制度等の政策提言までできるように図っていく。 個別地域ケア会議 年3~4回、包括レベル地域ケア会議 年1~2回		
37	認知症普及啓発「世界アルツハイマー月間」	R4	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	アルツハイマーデーに合わせ、認知症に関する知識の普及啓発を実施し、認知症高齢者等への理解を得て、地域での見守りが効果的になされるようになる。	5:地域		世界アルツハイマー月間を中心に、館内で資料等の掲示、資料の配布等の実施を行う。認知症に関するミニ講座も実施。 年1回開催		
38	定例カンファレンス	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢プラス障がい世帯の事例で、情報収集・アセスメントに見落としがないか助言をもらう。年間3~4回程度の開催で、負担なく事例を出せるようにする。ケースレビューにより、支援の見直しをしていく。	1:高齢者		その時々課題となっている事例を中心に取り上げる。事例を検討することで、チームアプローチができるようにし、ネットワークの維持強化につなげる。 年3~4回		
39	協力医との事例検討・相談会	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	要支援利用者の支援。専門的見地からの助言をもらい、ケアマネジャーの資質の向上を図る。ケアマネジャーが医療連携をとることができるようスキルを磨く機会とする。また個別相談の時間を確保、困難事例の負担感の軽減を図る。	6:事業者		事例検討会形式で、協力医に参加してもらい専門的見地からの助言をもらう。個別相談の時間も設置する。 偶数月第3火曜日		
40	わたしの「もしも手帳作り」	R4	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	横浜市の「もしも手帳」を普及するために、「わたしの『もしも手帳』作り」として、もしも手帳を挟んでいるお薬手帳カバーをデコレーションして、自分用にカスタマイズする。終活の一環として、「もしも」の時に考えておくこと、連絡先等を携帯することの重要性を伝える。	1:高齢者		地域住民のサロンや介護予防教室で実施。今年度は西ひかりが丘団地の住民サロン「ついでい」で実施。		
41	上白根合同居宅介護支援事業者連絡会(かみみしらねアカデミー)	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	上白根・ひかりが丘・今宿西地域の居宅介護支援事業者および地域の利用者を担当するケアマネジャー等の連絡会。情報交換・事例検討・SV・地域課題の抽出・解決を目的とする。単独での実施が困難な研修も必要時間確保。訪問介護のサービス提供責任者にも参加を促す。	6:事業者		「支援者のメンタルヘルス・感情労働」「権利擁護・成年後見制度実務」「精神保健福祉講座・依存症」「CM意見交換会」 年4回開催		



<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
42	旭区主任CM交流会	R4	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	区内の居宅介護支援事業所に勤務する主任CMの交流会。居宅の主任CMの役割も重視されてきていることから、主任CMとしての役割をそれぞれが果たせるよう区内包括の主任CM合同で企画。	6：事業者		区内の居宅介護支援事業所の主任CMが主任CMならではの役割(地域のCM育成、不足している社会資源開発への提言など)を自主的に担えるようになることを目標とする。 年1回開催		
43	新任・就労予定CM研修	R4	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	旭区内の居宅介護支援事業所に勤務している新任職員、または就労予定のケアマネジャーに対する研修。介護保険課担当窓口での手続き、生活支援課との連携の仕方など基本的な業務や介護にかかわる地域資源について学ぶ。	6：事業者		午前中は区役所内での座学、午後は区内介護サービス事業所等の見学。区内地域包括支援センター主任CMと区の共催。 年2回		